

# 2023年度 日本アーカイブズ学会 総会

## 【 総 会 次 第 】

- 1 開 会
  - 2 会長挨拶
  - 3 議長選出
  - 4 定足数の確認
  - 5 議 事
    - (1) 2022年度事業報告 (資料1)
    - (2) 2022年度決算 (資料2)
    - (3) 2022年度会計監査報告 (資料3)
    - (4) 2023年度事業計画 (資料4)
    - (5) 2023年度予算 (資料5)
    - (6) その他
  - 6 その他
    - (1) 2022年度認定登録アーキビスト (資料6)
    - (2) 登録アーキビスト資格委員会 (資料7)
  - 7 閉 会
- <参考資料>
- ・会 則
  - ・総会運営規程

※当日はこの資料をお手元にご用意ください。

2023年4月22日

日本アーカイブズ学会

The Japan Society for Archival Science: JSAS

## 資料1

### 2022年度事業報告（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

##### (1) 2022年度大会の開催

2022年4月23日（土）・24日（日）の2日間、2022年度大会をオンラインで開催した。講演会・自由論題研究発表会・企画研究会の参加申し込み数は、合計243名であった。

##### <総会>

定足数確認時点で189名の正会員が出席または委任状を提出しており、成立した（正会員数452名、定足数46名）。2021年度事業報告・決算・会計監査報告、2022年度事業計画・予算、ならびに会則第14条第1項（4）に基づく提案、役員改選が採決により承認された（採決にあたってはZoomの「リアクション」機能による意思表示を、拍手による賛成とみなした）。

##### <講演会>

テーマ：「知のアーカイブ、歴史のアーカイブー『アーカイブの思想』を書いてみて」  
講演者：根本彰（東京大学名誉教授）

##### <自由論題研究発表会>

###### 【第1セッション】

清水ふさ子「長瀬富郎商店（現：花王株式会社）の記録作成と保管について」

金本弘之「戦後日本企業の組織運営と稟議制一山一證券における意思決定過程記録の分析を通して」

和田華子・加藤厚子・芹澤良子「四年制女子大学生の活動と記録ーオーラルヒストリーの意義と可能性ー」

元ナミ「韓国における地域アーカイブズ資料の収集と保存活動の現状」

###### 【第2セッション】

平井孝典「19世紀フィンランドにおける公文書管理と情報アクセスー棍棒戦争関係資料をめぐる業務についてー」

藤本貴子「建築物に着目した近現代建築資料の記述方法について」

坂口貴弘「電子メールの評価選別をめぐる手法とその展開：米国における議論の分析から」

佐藤崇範・齋藤歩「物理学者資料を対象としたアーカイブズ整理における日米の変遷比較ー中谷宇吉郎資料を事例とした整理に向けて」

##### <企画研究会>

テーマ：「DX時代のアーカイビング」

スピーカー：

橋本陽（京都大学）「守るべき記録の特性と進めるべき業務の電子化」

岡崎敦（九州大学）「DX時代の公文書管理ー『デジタルWG 報告書』に寄せてー」

大橋正司・関治之（デジタル庁）「行政のオープンネスとフェアネスーデジタル庁で

DX に取り組む『民間採用人材』の視点から一」

コメンテーター：

清水直哉・元島大輔（東京都）

金甫榮（公益財団法人渋沢栄一記念財団）

## （2）委員会の開催

2022年 5月18日（水）オンライン開催

2022年 6月29日（水）オンライン開催

2022年 7月29日（金）オンライン開催

2022年 9月26日（月）オンライン開催

2022年10月24日（月）オンライン開催

2022年11月14日（月）オンライン開催

2022年12月21日（水）オンライン開催

2023年 1月30日（月）オンライン開催

2023年 2月22日（水）オンライン開催

2023年 3月15日（水）オンライン開催

## （3）研究集会等の企画・開催

### 【2022年度第1回研究集会】

テーマ：「レコードキーピングにおいて世界を先導するオーストラリアの革新—それを支えた人々、出来事、環境—」

日時：2022年11月26日（土）14:00～17:00

会場：学習院大学 中央教育研究棟301 教室

講師：エイドリアン・カニンガム（ICA フェロー、オーストラリア）

主催：学習院大学アーカイブズ学専攻、日本アーカイブズ学会

共催：学習院大学文学会（開催協力）

後援：独立行政法人国立公文書館

学習院大学アーカイブズ学専攻が招聘した世界的アーキビスト、エイドリアン・カニンガム氏の講演会を対面・オンライン併用のハイブリッド形式・逐次通訳付きで開催した。参加者は75名（対面27名、オンライン48名）。オーストラリアがアーカイブズ学の理論的發展に果たした役割を振り返り、アーカイブズの未来を展望する充実した内容の講演であり、講演後の質疑応答も活発であった。

### 【2022年度第2回研究集会】

テーマ：「労働アーカイブズの現状と課題—法政大学大原社会問題研究所の事例より」

日時：2023年2月26日（日）14:00～17:00

開催形式：オンライン

講師：榎一江氏（法政大学大原社会問題研究所 教授）

100年を超える歴史を有する大原社会問題研究所の労働関連アーカイブズについて、資料担当の榎一江教授にご報告いただく形で開催した。参加者はオンラインで52名。同研究所の歴史、組織構成、コレクションの内容、貴重資料の紹介、現時点での課題などに関して詳細にご報告いただいた。同研究所の教職員の方も多数参加され、質疑応答時にも適宜ご発言いただけたこともあり、たいへん充実した議論ができた。

#### (4) 2023年度大会の準備

日本アーカイブズ学会2023年度大会を、2023年4月22日(土)・23日(日)の2日間、対面・オンラインを併用する形式で開催することとし、以下のような内容で総会、講演会、自由論題研究発表会、企画研究会の準備を進めた。

4月22日(土)

<総会>

<講演会>

講演者：青木睦(元国文学研究資料館)

テーマ：「日本のアーカイブズ保存論」

4月23日(日)

<自由論題研究発表会>

##### 【第1セッション】

田口一博「地方議会資料における会議録の意味とアーカイブズ学との関係」

堀内暢行「電子記録管理における電子メール特殊性

—電子帳簿保存法への対応を事例として—

橋本陽「AI vs HI：日本のアーカイブズの実務にAIを導入するための前提を考える」

浅野真知「診療録(カルテ)の情報開示をめぐる諸問題

—情報開示請求の事例から考察する—

##### 【第2セッション】

池永禎子「国立療養所大島青松園社会交流会館蔵「林記念文庫」に関する考察

—アーカイブズ学の視点から—

林美帆・除本理史「岡山・水島の公害資料館開設におけるアーカイブズの活用事例」

齋藤歩「1980年代米国の「建築図面アドバイザー・グループADAG」における国・地域

と専門領域の交わり—欧州またはアーカイバル・コミュニティからの参加者に注目した議事録分析—

香村由佳「近現代建築物に関する記録の管理と記述について

—旧朝香宮邸を事例として—

<企画研究会>

テーマ：「アーカイブズ編成・記述の現在—国際的動向を背景に—」

報告：

清水邦俊(国士館史資料室)

「民間史料における編成と記述の再確認—整理現場の視点から—」

千代田裕子(東京大学文書館)

「東京大学文書館におけるシリーズ・システム導入の試み—現状と課題について—」

元ナミ(東京大学文書館)

「アーカイブズ記述の新標準：Records in Contexts (RiC) をめぐる最新動向と今後の展望」

論点整理：

坂口貴弘(創価大学)

## 2. 機関誌の発行

### (1) 2022年度の発行状況

①『アーカイブズ学研究』第36号（A4判、119頁） 発行日：2022年6月30日

#### 【主な内容】

論文：田中誠「室町幕府の文書管理—南北朝～室町初期を中心に—」

学界展望：橋本陽「電子記録研究の現在—2004年以降の回顧と展望—」

動向：定兼学「シンポジウム「公文書管理法後の自治体と文書管理」に参加して」

牧野元紀「日本アーカイブズ学会2021年度第1回研究集会「アーキビスト教育の新展開—大阪大学・島根大学における認証アーキビスト養成の取り組み—」参加記」

工藤航平「地方史研究協議会シンポジウム「非常時の記録保存と記憶化を考える—コロナ禍の〈いま〉、地域社会をどう伝えるか—」に参加して」

書評：寺澤正直「根本彰著『アーカイブの思想—言葉を知に変える仕組み—』」

小幡圭祐「渡邊佳子著『近代日本の統治機構とアーカイブズ—文書管理の変遷を踏まえて—』」

エドワルド・バールィシェフ、村田光司、白井哲哉「大阪大学アーカイブズ編『アーカイブズとアーキビスト—記録を守り伝える担い手たち—』」

太田富康「小谷允志編著『公文書管理法を理解する—自治体の文書管理改善のために—』」

紹介：長島祐基「平川千宏著『市民活動資料の保存と公開—草の根の資料を活用するために—』」

②『アーカイブズ学研究』第37号（A4判、155頁） 発行日：2022年12月31日

#### 【主な内容】

##### 特集【2022年度大会】

講演 根本彰「知のアーカイブ、歴史のアーカイブ—ニュートン資料を通してみる—」

企画研究会「DX時代のアーカイビング」

趣旨説明

橋本陽「守るべき記録の特性と進めるべき業務の電子化」

岡崎敦「DX時代の公文書管理—『デジタルWG報告書』に寄せて—」

大橋正司、関治之「行政のオープンネスとフェアネス—デジタル庁でDXに取り組む『民間採用人材』の視点から—」

金甫榮「DX時代のアーカイブズに必要なことは？—アーキビストからの素朴な問い—」

福島幸宏「DX時代のアーカイビング」によせて」

参加記

菱木風花「日本アーカイブズ学会2022年度大会参加記—科学者資料に関する事項を中心として—」

宇野淳子「日本アーカイブズ学会2022年度大会参加記」

逢坂裕紀子「日本アーカイブズ学会2022年度大会企画研究会「DX時代のアーカイビング」参加記」

動向：則竹理人「スペイン中央行政記録の段階的管理の特性」

小谷允志「若きアーキビストのための記録管理入門—グローバル・スタンダードの記録管理とは何か—」

野村綾子「シンポジウム参加記「アーカイブズ専門職問題の新潮流」」

書評：林美帆「阿久津美紀著『私の記録、家族の記憶—ケアリーヴァーと社会的養護のこれから—』」

紹介：小林直樹「三宅弘著『知る権利と情報公開の憲法政策論

ー日本の情報公開法制における知る権利の生成・展開と課題ー』

坂本昭彦『O&M情報 復刻版』

小林未苑「高知県の学校資料を考える会編『学校資料を残す・伝える

ー小中学校・高校に残る地域資料の世界ー』

子安伸枝「蛭田廣一編『地域資料サービスの展開』・『地域資料のアーカイブ戦略』

千葉篤志「川岡勉編『中世後期の守護と文書システム』

小関悠一郎「天野真志・後藤真編『地域歴史文化継承ガイドブックー付・全国資料ネット総覧ー』

## (2) 論文等の投稿状況

2022年4月から2023年3月までに論文6本の投稿があった。

## 3. 学会普及および対外交流活動

### (1) 出版助成

2022年11月1日から2022年12月31日までの間、申請の受付を実施したところ、次の1件の申請があった。審査委員会による審査を経て、2023年3月15日付けで採択された。

申請者：石原香絵

書名：『無声映画入門』

著者・翻訳者名：パオロ・ケルキ・ウザイ著・石原香絵訳

出版社：美学出版

発行予定年月日：2023年5月31日

助成額：30万円

### (2) 海外関係機関との交流

#### ①国際アーカイブズ評議会（ICA）

ICA会長選挙が7月下旬に電子投票で実施され、ICAのカテゴリーB会員として投票権を行使した。

2022年度隔年会合が、2022年9月19日から同月23日までローマで開催され、湯上良委員が出席し、ICAのカテゴリーB会員として投票権を行使した。

#### ②国際アーカイブズ評議会東アジア地域支部（EASTICA）

本会は、2019年度から理事を務めている。2022年度は行事がなかった。

### (3) 国内関係機関との交流

#### ①アーカイブズ関係機関協議会での意見交換

2023年2月6日（月）に国立公文書館で開催された同協議会に、太田富康副会長、宮間純一委員が出席し、学会活動の現状について報告するとともに、新型コロナウイルス関係文書の保存等について意見交換を行った。

#### ②放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループでの意見交換

2022年8月8日（月）および2022年8月31日（木）、日本学術会議総合工学委員会原子力安全に関する分科会 原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会 東京電力福島第一原子力発電所事故に関連する放射線・放射能測定データアーカイブズワーキンググループの会合がオンラインで開催され、「福島第一原発事故に関わる環境モニタリングデータ・測定試料に

関する アンケート調査」及び今後の計画等について意見交換を行った。アンケートは2022年12月24・25日に関係学協会を通して行われ、2023年2月末時点で多数の回答が寄せられている。

#### (4) 共催・後援

- ア. 2022年度アート・ドキュメンテーション学会 (JADS) 年次大会 (主催:アート・ドキュメンテーション学会)、慶應義塾大学三田キャンパスおよびオンラインのハイブリッド開催、2022年6月11日 (土)・12日 (日)
- イ. 第27回史料保存利用問題シンポジウム「アーカイブズ専門職問題の新潮流」(主催:日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会)、オンライン開催、2022年6月25日 (土)
- ウ. 第172回例会「デジタル時代の公文書管理に向けた制度改正」(主催:記録管理学会)、オンライン開催、2022年6月30日 (木)
- エ. エイドリアン・カニンガム氏講演会「ICAアーカイブズ記述のためのRiC (レコード・イン・コンテキスト) 概念モデル及びISO23081記録管理のメタデータ標準:レコードキーピングの新しい世界」(主催:学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)、学習院大学、2022年11月19日 (土)
- オ. 人文科学とコンピュータシンポジウム (じんもんこん2022)「日本の「デジタル・ヒューマニティーズ」を見つめなおす」(主催:情報処理学会人文科学とコンピュータ研究会)、オンライン開催、2022年12月9日 (金)～11日 (日)
- カ. 第27回情報知識学フォーラム「人文学テキストを通じた研究データ共有」(主催:情報知識学会)、国立情報学研究所およびオンラインのハイブリッド開催、2022年12月18日 (日)
- キ. 公開シンポジウム「原子力総合シンポジウム2022 新たな社会状況に貢献する原子力技術の期待と課題」(主催:日本学術会議)、日本学術会議講堂およびオンラインのハイブリッド開催、2023年1月26日 (木)
- ク. 2023年2月月例研究会「アーカイブズ記述アプリケーション「AtoM」導入の過程:エル・ライブラリーの事例から」(主催:日本図書館研究会情報組織化研究グループ)、オンライン開催、2023年2月25日 (土)
- ケ. 第173回例会「公文書管理の改善を目指し、認証アーキビストが取り組むべき評価選別」(主催:記録管理学会)、オンライン開催、2023年3月10日 (金)

## 4. 登録アーキビスト

### (1) 認定・更新

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」に基づき、2022年10月1日 (土) から31日 (月) までの間、申請の受付を実施した。2023年1月9日 (月・祝) に資格委員会を開催した。資料6のとおり、4名が学会登録アーキビストに認定され、24名の更新が認められた。

### (2) 研修会

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで実施した (2022年9月19日)。参加者は、13名であった。近年のアーカイブズを取り巻く課題を踏まえ、「公文書等の防災・被災対応を考える」というテーマのもと、白井哲哉氏 (筑波大学教授) より「公文書等の防災・被災対応を考える一話題提供として」の講演をいただいたあと、参加者によるグループディスカッション、全体討論を行った。

## 5. 機関誌の電子化

2023年3月末までに第34号(2021年6月刊行)、第35号(2021年12月刊行)を、科学技術振興機構(JST)「科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)」にて公開した。

## 6. 事務業務

### (1) 事務内容

- ア. 会員関係事務(入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など)
- イ. 会計事務(会費徴収、活動経費の支払いなど)
- ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成
- エ. 記録・アーカイブズの管理
- オ. 広報および普及活動
- カ. 他団体との交流関係事務

### (2) ウェブサイト関係

- ア. ウェブサイトでの情報発信の充実と情報更新の迅速化に引き続き注力した。
- イ. ウェブサイトの更新  
ニュースの更新は17件であった。
- ウ. ウェブサイトのアクセス履歴(2022年4月1日～2023年2月28日)  
ヒット総数67,805件
- エ. ウェブサイトの充実  
当会ホームページのJSASブログにおける企画The Archivistに、清水ふさ子氏、青木祐一氏のインタビュー記事を掲載した。

### (3) 広報活動

#### ①電子メールによる「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」の配信

会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等につき、23回の配信を行った。

#### ②公式SNSアカウントの運用

広報活動の一環として、FacebookおよびTwitterで本会事務局の公式アカウントの運用を行った。

### (4) 学会記録保管の外部委託

2021年度より株式会社ワンビシアーカイブズと契約を結び、学会記録の保管を委託している。学会記録の整理等に向けた検討を進めている。

### (5) 学会推進基金の活用に関する検討

学会推進基金の活用について検討を行った。

### (6) 会員提案「会員グループ活動の創設に関する提案」の検討

#### ①2022年度総会

会則第14条第1項(4)に基づき、総会出席正会員から出された次の提案について、提案の趣旨および改選後の委員会にて具体的な検討を進め、その結果を2023年度総会に諮ることが承認された。



<提案内容>

会員が、会員をつのって特に期限を定めない活動を行う部門（「部会」「分科会」などの名称が考えられる）や有期限型のグループ活動（「プロジェクト」などの名称が考えられる）を作って運営したいと思ったときに、それを委員会に提案し、委員会がそれを承認したら学会活動の一部として、会員どうし集まって活動できる仕組みを作ってはどうか。

②ワーキンググループの設置と検討

2022年7月29日（金）開催の第204回委員会において、委員会内に「会員グループ活動検討ワーキンググループ（WG）」を設置し、その実施方法について検討を開始した。WGでは都度委員会に諮りながら具体案を検討し、その結果、2023年3月15日（水）開催の第211回委員会において、2023年度に開始する事業計画案が承認された。

<構成委員>

太田 富康、加藤 諭、曾根原 理、平野 泉、松崎 裕子（座長）、宮間 純一

<開催日時および方式>

2022年10月5日（水）、11月9日（水）、12月5日（月）

2023年1月13日（金）、2月7日（火）、3月1日（水）

いずれも19時よりオンラインにて開催

7. 役員（2023年3月31日現在）

2022年度総会において選出された次の28名の役員により、本会の事業を計画・実施した。

会長	保坂 裕興	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
副会長	太田 富康	（埼玉県立文書館）
	富善 一敏	（東京大学経済学部資料室）
委員	元 ナミ	（東京大学文書館）
	太田 尚宏	（人間文化研究機構国文学研究資料館）
	柏原 洋太	
	加藤 諭	（東北大学史料館）
	北浦 康孝	（広島大学文書館）
	工藤 航平	（国立歴史民俗博物館）
	篠崎 佑太	（宮内庁宮内公文書館）
	下重 直樹	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
	杉浦 秀典	（（公財）賀川事業団雲柱社賀川豊彦記念松沢資料館）
	鈴木 直樹	（中央大学広報室大学史資料課）
	曾根原 理	（東北大学史料館）
	高木 まどか	（成城大学）
	高科 真紀	（国立歴史民俗博物館）
	谷合 佳代子	（エル・ライブラリー（大阪産業労働資料館））
	手塚 雄太	（國學院大學文学部史学科）

	西山 直志	(国立公文書館)
	野邑 理栄子	(神戸大学大学文書史料室)
	平野 泉	(立教大学共生社会研究センター)
	福島 幸宏	(慶應義塾大学文学部)
	松崎 裕子	(株式会社アーカイブズ工房)
	三野 行徳	(昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科)
	宮間 純一	(中央大学文学部)
	湯上 良	(昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科)
監 事	高木 秀彰	(寒川文書館)
	渡辺 浩一	(人間文化研究機構国文学研究資料館)

#### 8. 会員数 (2023年3月1日現在)

正会員	449名	(前年度比 4名増)
うち学生	39名	(前年度比 2名減)
賛助会員	19団体	(前年度比 2団体減)

## 資料 2

## 2022年度 決算 (案)

[2022年3月1日～2023年2月28日]

## 1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
会費	2,320,000	2,414,000	94,000	一般会員 5,000円×418名 学生会員 3,000円×41名 賛助会員 10,000円×20口 過払い金 1,000円×1名
大会参加費	100,000	137,500	37,500	会員 500円×149名 非会員 1,000円×63名
会誌売上	100,000	137,500	37,500	
審査・登録料	78,000	218,000	140,000	審査料(新規) 8,000円×4名 審査料(更新) 5,000円×24名 登録料 2,000円×33名
その他収入	160,000	185,012	25,012	会誌広告掲載料、利子等
繰越金	1,413,989	1,413,989	0	
計	4,171,989	4,506,001	334,012	

## 2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
人件費(賃金)	200,000	59,635	△140,365	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	90,000	80,000	△10,000	大会講師・登録アーキビスト審査等謝金
会議費	160,000	30,980	△129,020	総会・大会会議費、Zoom代
印刷製本費	1,500,000	1,119,796	△380,204	会誌36号・37号、大会資料等
委託料	750,000	445,683	△304,317	会誌発送、学会記録管理、Webサイト管理等
事務費	400,000	152,227	△247,773	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	200,000	0	△200,000	
会費(関連機関協力費)	70,000	25,853	△44,147	ICA会費
事務所賃料	410,000	403,920	△6,080	国際善隣会館賃借料
出版助成	300,000	0	△300,000	
積立金(学会推進基金)	0	0	0	
予備費	91,989	2,187,907	2,095,918	
計	4,171,989	4,506,001	334,012	

繰越金を除いた単年度収支では、3,092,012円－2,318,094円＝773,918円の黒字決算となりました。2021年度繰越金1,413,989円＋2022年度黒字額773,918円＝2,187,907円を2023年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2023年3月6日

日本アーカイブズ学会会長 保坂 裕興

## 2022年度 学会推進基金特別会計決算（案）

[2022年3月1日～2023年2月28日]

### 1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
繰入金(一般会計より)	0	0	0	
その他収入	78	78	0	預金利子
繰越金	4,503,072	4,503,072	0	
計	4,503,150	4,503,150	0	

### 2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
積立金	4,503,150	4,503,150	0	
計	4,503,150	4,503,150	0	

積立金4,503,150円を2023年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2023年3月6日

日本アーカイブズ学会会長 保坂 裕興

資料3

2022年度 会計監査報告

監査報告書

日本アーカイブズ学会会則第10条第4項の規定に基づき、会計帳簿など会計書類を審査した結果、2022年度の会計は適正に執行されていることを認めます。

2023年3月6日

監事 渡辺浩一 

監事 高木秀彰 

## 資料4

### 2023年度事業計画（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催

##### (1) 2023年度大会の開催と2024年度大会の準備

2023年度大会を開催する（2023年4月22日・23日）。

2024年度大会を準備する（2024年春季開催を予定）。

##### (2) 研究集会の企画・開催

研究集会を企画・開催する。開催方法については、オンライン・対面または双方の併用など、状況と開催目的に応じて決定するものとし、首都圏以外での開催についても検討する。さらに、2024年度大会企画研究会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修等を行うもので、本会研究活動の中心的な場である。企画にあたっては次の諸点に留意する。

ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。

イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。

エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

##### (3) 委員会の開催

月に1回程度の頻度で委員会を開催する。

#### 2. 機関誌の発行

##### (1) 機関誌『アーカイブズ学研究』の発行及び電子化

第38号を2023年6月に、第39号を2023年12月に発行する。刊行から1年が経過する第36号、第37号については、J-STAGEにおいて公開する。

##### (2) 編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務

アーカイブズ学研究の発展のために、機関誌には、大会企画研究会や学界の動向等の成果を広く反映させるとともに、より良質な論文掲載に向けて努力する。

#### 3. 学会普及および対外交流活動

##### (1) 出版助成

会員によるアーカイブズ学に関する学術図書の出版を助成する。

##### (2) 海外関係機関との交流

ICA・EASTICAをはじめとするアーカイブズ関係の海外関係機関との交流を進める。ICAアブダビ大会やEASTICA理事会をはじめアーカイブズ関係の国際会議への派遣を検討する。

### (3) 国内関係機関との交流

アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。

### (4) 出版物の検討

アーカイブズ学の普及・教育のための出版物の刊行に向けた検討を進める。

### (5) 学会推進基金の活用に関する検討

学会推進基金の活用方法について検討を進める。

## 3. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類を整備する。

## 4. 登録アーキビスト

### (1) 登録アーキビストの認定

ウェブサイト等により積極的な広報に努める。2023年度の申請は、2023年10月1日(日)から10月31日(火)までを申請受付期間とし、2024年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の交付を行う。

### (2) 登録アーキビストの更新

2018年度に認定した登録アーキビストの有効期間満了に伴い、2023年10月1日(日)から10月31日(火)までを更新申請受付期間とし、2024年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の更新と交付を行う。

### (3) 研修会

1回程度実施する。

## 5. 事務業務

### (1) 学会運営体制の整備

学会法人化を視野に入れ、事務体制の充実と財務基盤の強化を図る。

### (2) ウェブサイト・SNSの維持管理

研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。より分かりやすく利用しやすい情報発信を目指して、定期的な見直しを行う。ウェブサイト・SNS (Facebook、Twitter) による情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップに努める。

### (3) 学会記録の管理に関する検討

2004年の本会設立以来蓄積されてきた学会記録の管理・評価選別・公開等についての方針を定めるべく、調査・検討を進める。

## 6. 会員名簿の作成

以下の方法で会員名簿の作成を行う。

- ① 会員メーリングリストにてフォームの URL を通知し、名簿に登載されることを希望する会

員は掲載希望項目（氏名、所属、メールアドレス、研究テーマ）に情報を入力する。提出は任意とし、希望しない項目は掲載しない。

- ② 完成した名簿をメール（PDF、パスワード付き）で会員一人ひとりへ個別に送付する。その際、取扱に関する注意事項をつける。
- ③ 作成は数年に1度とする。

## 7. SIG（Special Interest Group）の認定

2022年度総会で趣旨が採択された「会員グループ活動の創設に関する提案」について、会員の自主的なグループを本学会がSIG（Special Interest Group）として認定し、その活動を支援するプログラムとして開始する。

### （1）認定の要件

- ① アーカイブズ学上の課題に取り組むものであること。
- ② 3名以上の構成員から成り、その過半数が本学会の正会員であること。

### （2）申請から認定の流れ

申請の受付は毎年度1回以上行い、委員会が本学会の目的に照らして審査する。その結果、テーマ及び活動計画が適切であり、（1）の認定の要件を満たしていると認められた場合に会長がこれを認定する。

### （3）名称使用

- ① 認定を受けたグループは、その活動にあたって「日本アーカイブズ学会認定SIG」の名称を使用することができる。
- ② 公開研究会の開催など、「日本アーカイブズ学会認定SIG」の名称を用いて対外的な活動を行う場合は、事前に委員会に届け出る。

### （4）活動期間と更新

- ① 活動期間は原則として2年以内とし、更新することができる。
- ② 更新の可否は、活動報告書、更新申請書をもとに委員会の審査を経て、会長が決定する。

### （5）学会からの支援

- ① 学会は、SIGに対して活動の広報等の支援を行う。
- ② 活動費の助成など、新たな予算をとまなう支援は行わない。

### （6）活動等の公表

SIGの名称及び活動等は、総会資料、webページ、機関誌等で公表するものとする。

### （7）認定の取消し

本学会の目的に反する行為のあった場合、または本学会の名誉を著しく傷つけた場合には認定を取り消す。

### （8）2023年度のスケジュール

総会后開催の委員会にて運営要領、申請要項等を定め、速やかに申請受付を開始する。

### （9）実施後の検討と見直し

2023～24年度の2年度を試行的な期間と位置づけ、実施の状況を勘案しつつ検討を加え、必要に応じて、要領の改正や総会への提案などの措置を講ずる。



## 資料5

## 2023年度 予算 (案)

[2023年3月1日～2024年2月29日]

## 1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
会費	2,320,000	2,400,000	80,000	一般会員 5,000円×410名 学生会員 3,000円×50名 賛助会員 10,000円×20名
大会参加費	100,000	100,000	0	
会誌売上	100,000	100,000	0	
審査・登録料	78,000	155,000	77,000	審査料(新規) 8,000円×5名 審査料(更新) 5,000円×15名 登録料 2,000円×20名
その他収入	160,000	165,000	5,000	会誌38号・39号広告料、預金利子等
繰越金	1,413,989	2,187,907	773,918	
計	4,171,989	5,107,907	935,918	

## 2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
人件費(賃金)	200,000	200,000	0	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	90,000	100,000	10,000	大会講師・登録アーキビスト審査等謝金
会議費	160,000	160,000	0	総会・大会会議費、Zoom代等
印刷製本費	1,500,000	1,500,000	0	会誌38号・39号、大会資料等
委託料	750,000	750,000	0	会誌発送、学会記録管理、Webサイト管理等
事務費	400,000	400,000	0	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	200,000	300,000	100,000	講演者、研究集会スタッフ等
会費(関連機関協力費)	70,000	70,000	0	ICA会費・EASTICA会費等
事務所賃料	410,000	410,000	0	国際善隣会館賃借料
研究助成	300,000	800,000	500,000	出版助成、ICA大会参加助成
積立金(学会推進基金)	0	0	0	
予備費	91,989	417,907	325,918	
計	4,171,989	5,107,907	935,918	

## 2023年度 学会推進基金特別会計予算（案）

[2023年3月1日～2024年2月29日]

### 1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
繰入金(一般会計より)	0	0	0	
その他収入	78	78	0	預金利子
繰越金	4,503,072	4,503,150	78	
計	4,503,150	4,503,228	78	

### 2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
積立金	4,503,150	4,503,228	78	
計	4,503,150	4,503,228	78	

## 資料6

## 2022年度認定 登録アーキビスト

登録番号	氏名	居住地	有効年度
【新規登録者】			
JSAS2022001	坂本 昭彦	東京都	2023-2027
JSAS2022002	鈴木 麻里	東京都	2023-2027
JSAS2022003	高山 征季	千葉県	2023-2027
JSAS2022004	水島 和哉	大阪府	2023-2027
【更新登録者】			
JSAS2012001	柴田 知彰	秋田県	2023-2027
JSAS2012002	西 光三	東京都	2023-2027
JSAS2012005	筒井 弥生	東京都	2023-2027
JSAS2012010	島津 千登世	神奈川県	2023-2027
JSAS2012012	橋本 久美子	東京都	2023-2027
JSAS2012014	齋藤 柳子	東京都	2023-2027
JSAS2012016	吉田 千絵	北海道	2023-2027
JSAS2012017	坂口 貴弘	東京都	2023-2027
JSAS2012018	毛塚 万里	千葉県	2023-2027
JSAS2012019	村上 民	東京都	2023-2027
JSAS2012020	杉浦 秀典	東京都	2023-2027
JSAS2012023	西向 宏介	広島県	2023-2027
JSAS2012025	浅野 真知	東京都	2023-2027
JSAS2012026	太田 富康	埼玉県	2023-2027
JSAS2012028	小根山 美鈴	東京都	2023-2027
JSAS2012029	吉岡 精一	東京都	2023-2027
JSAS2012031	伊藤 一晴	東京都	2023-2027
JSAS2012034	柳田 春子	福島県	2023-2027
JSAS2012036	岩橋 清美	神奈川県	2023-2027
JSAS2012038	櫛原 直樹	神奈川県	2023-2027
JSAS2017001	宮平 さやか	東京都	2023-2027
JSAS2017002	中臺 綾子	千葉県	2023-2027
JSAS2017003	小清水 萌木	京都府	2023-2027
JSAS2017004	薄井 達雄	神奈川県	2023-2027

## 資料7

## 登録アーキビスト資格委員会

以下の方々に、2019年1月1日から2022年12月31日まで登録アーキビスト資格委員会の委員をお務めいただいた。(敬称略)

高山 正也      水野 保

## 参考資料

# 会 則

## 目 次

前 文

第1章 総則

第2章 目的および事業

第3章 会員

第4章 役員及び事務局

第5章 会議

第6章 会計

第7章 記録の管理、公開及び保存

第8章 会則の変更及び本会の解散

第9章 関連諸規程

附 則

### 【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、收受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行

- (3) ウェブサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

### 第3章 会 員

(会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

(入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を、通知された時期までに2回滞納した場合は退会したものとみなす。
- 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

(会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

(会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

(正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

### 第4章 役員及び事務局

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委 員 30名以内
- (4) 監 事 2名

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(役員を選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の仕事は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充す

ることができる。補充役員の任期は、当該役員の残任期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

2 事務局に専任の職員を置くことができる。

## 第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であつて、この会則において別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

(1) 事業計画及び収支予算に関する事項

(2) 事業報告及び決算の承認に関する事項

(3) 委員会において総会に付議する必要があると認めた事項

(4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があつたとき、又は会長が必要と認めたとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 前項の規定にかかわらず、会長が総会を招集する暇がないと認めるときは、会長はその決定すべき事項(第5条第3項に規定する退会の勧告、第6条第2項に規定する会費の額の決定、第11条第1項に規定する役員の選出、第20条に規定する会則の変更、及び第21条に規定する本会の解散を除く。)を委員会の承認を得て処分することができる。

4 前項の規定による処置については、会長は、次の総会においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。

5 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

6 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

7 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

8 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

## 第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

## 第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等にあたっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

## 第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要なる諸規程は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、2004年4月24日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2008年4月19日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2011年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2013年4月20日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2015年4月25日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2016年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2021年4月24日から施行する。

(事務局)

事務局は、下記のところに置く。

〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5  
国際善隣会館5階

## 総会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

(議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

(書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

(発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

(議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

(3) 議長選任の経緯

(4) 開会宣言

(5) 報告事項の概要

(6) 審議事項の概要およびその審議結果

(7) 閉会宣言

(規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。

2 この規程は、2005年4月23日から施行する。